

# 令和7年第9回総務産業常任委員会 要点記録

開閉会日時	令和7年9月11日（木曜日）			開会	9:55	会議場所		別海町議会 委員会室2・3			
				閉会	13:50						
委員の出欠	1 番	市川 聖母	出席	3 番	高橋眞結美	出席	6 番	宮越 正人	出席		
	9 番	小椋 哲也	出席	11 番	今西 和雄	出席	12 番	松原 政勝	出席		
	14 番	佐藤 初雄	出席	15 番	戸田 憲悦	出席					
出席説明員	総務部		総務部長		総務部次長兼西春別支所長		総務部次長兼税務課長		総務部次長兼総務防災・基地対策課長		
			伊藤 輝幸	出席	竹中 利哉	出席	松田 勝広	出席	岩口 裕昭	出席	
			情報広報課長		尾岱沼支所長		総務防災・基地対策課防災監		総務防災・基地対策課主幹		
			山田 哲哉	出席	門間 勝司	出席	三瓶 秀憲	欠席	佐藤 亮	欠席	
			総務防災・基地対策課主幹		総務防災・基地対策課主幹		情報広報課主幹		税務課主幹		
			橋本 達也	欠席	深川 淳一	欠席	伊藤 武史	欠席	武田 妙子	出席	
			税務課主査		西春別支所主査						
	佐藤 雄	欠席	川尻 俊佑	欠席							
	総合政策部		総合政策部長兼地域創生課長		総合政策部次長兼総合政策課長		総合政策課主幹		地域創生課主幹		
			松本 博史	出席	小村 茂	出席	佐藤 貴也	出席	大西 廣和	出席	
			地域創生課主査		地域創生課主査		総合政策課主任		総合政策課主任		
			人羅 茜	出席	岩光 信幸	出席	友貞 仁志	出席	庄司 孝子	出席	
			地域創生課主任		地域創生課主任		地域創生課主事		地域創生課主事		
	菊地 裕樹	出席	松本 行平	出席	成田 怜花	出席	杉本萌々菜	出席			
	経営管理部		経営管理部長		人事財産課長		財政課主幹		人事財産課主幹		
			寺尾真太郎	出席	齋藤 陽	出席	高橋 克彦	出席	武田 聖士	出席	
			人事財産課主査								
	浦部裕美子	出席									
	産業振興部		産業振興部長		産業振興部次長		農政課長		商工観光課長		
			小野 武史	出席	大坂 恒夫	出席	皆川 学	出席	堀込 美穂	出席	
			水産みどり課主幹		水産みどり課技術主幹		商工観光課主幹		農政課主査		
			寺澤 淳司	欠席	古里 達也	欠席	上杉 大洋	出席	金澤 亮太	欠席	
			農政課主査		農政課主査		商工観光課主査				
	佐々木正博	出席	西郷 博之	欠席	山下 真弘	欠席					
	建設水道部		建設水道部長		建設水道部次長		管理課長		建築住宅課長		
			外石 昭博	出席	新堀 光行	出席	入田 浩明	出席	廣島 静治	出席	
			事業課長		建築住宅課主幹		事業課主幹		事業課主幹		
			佐竹 和仁	出席	篠田 敬介	欠席	板垣 正博	出席	前道 陽司	出席	
上下水道課主幹			上下水道課主幹		管理課主査		管理課主査				
西田 和弘			欠席	植松 拓也	欠席	池田 友和	欠席	大滝 毅	欠席		
建築住宅課主査			上下水道課主査								
志渡 正勝	欠席	木村 洋平	欠席								
委員外の出席	議長	西原 浩				合計		1名			
事務局職員	局長	入倉 伸顕				合計		1名			
傍聴者数	議員	0名	報道関係者	0名		合計		0名			

会議に付した事件及び会議結果など		
発言者	会議経過 ※所管毎に議事を行う事情等により議事番号が前後することがある。	
委員長 11 番	今西	9:55 開会、出席委員 8 名、欠席委員 0 名、委員外 1 名、会期 1 日。
委員長 11 番	今西	総合政策部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (1)別海町ふるさと応援制度について
総合政策部長	松本	<p>・企業版ふるさと納税は、17 件で 1,700 万円強を受け入れ、現在 3 件 500 万円の申出もある。今後、急遽寄附があった場合の専決処分について協議し、常任委員会に相談したいと考えている。</p> <p>地域おこし協力隊は現在 60 名が活動し、延べ 75 名を任用している。今後 7 名が着任予定である。雇成型 13 名、委託型 47 名。今後、待遇バランスを検討したい。女性は 17 名にとどまっており、採用強化が必要である。</p> <p>調理人材の協力隊 4 名の採用が順調で、飲食店での研修などの派遣によりサポートしていく。1 名がお試し住宅利用者から地域おこし協力隊への応募があり、移住した初の事例。</p> <p>尾岱沼の白帆（食堂）について、継承の可能性を探る活動を準備中である。</p> <p>個人版ふるさと納税は、昨日、1 日で約 10 億円弱を受け入れ、総額約 70 億円に達した。150 億円達成を見込んでいる。9 月 30 日には 10～20 億円の需要が想定されるが在庫確保が課題である。</p> <p>デジタル地域通貨は、思いのほかダウンロード数が多い。パイロットスピリッツ、移住者の方、地域おこし協力隊等への付与を検討し、お試し移住住宅利用者への地域通貨の還元も企画している。</p> <p>来年度予算編成で 23 項目の検討指示があり、人口減少対策検討会議も実施した。釧路湿原のソーラーパネルの問題もあり、政策提案前に議員の意見を頂く場があればありがたい。</p>
地域創生課主幹	大西	<p>・別海町ふるさと応援制度について説明する。</p> <p>令和 4 年度から今年度までの主力返礼品は、ホタテ、イクラ、牛肉が上位 3 位を占める。ホタテは中国禁輸の影響で、国内での流通等が滞っていたが、積極的なプロモーションにより、令和 5 年度に 1 位となり、その後も比率が伸び続けている。イクラは令和 4 年度に 1 位だったが比率を下げている。牛肉は牛タンが人気となり主力となっている。あんバター、チーズケーキ、アイスやジェラートが主力の品目となっている。</p> <p>「後からセレクト」や定期便も人気で、忙しい方に便利なサービスである。事業者の協力により成り立っているが、ホタテに大きく依存しており、主力返礼品の多様化が急務である。</p> <p>地場産品基準について、1 号は地元生産物、2 号は本町食材を使用し町外で加工、3 号は町内で加工された返礼品である。7 号は首都圏コース料理や町内宿泊サービスが該当する。令和 8 年 10 月から基準が厳格化され、通報窓口も設置される。</p>
委員 6 番	宮越	・令和 4 年度にイクラが 1 番だったのは在庫の関係か。
総合政策部長	松本	・イクラの人気は変わらないが、ホタテの人気が大きく伸びたためである。
委員 9 番	小椋	・乳製品の強化について、生産側・マーケット側の分析はどうか。
総合政策部長	松本	・チーズ、バター、牛乳は嗜好性が高いが、製造力が肉類や水産品と比べると圧倒的に違う。バターは人気だが製造数に限界がある。アイスクリームはブランド品にかなわず苦戦している。
委員 9 番	小椋	・牛肉の在庫量は問題ないか。
総合政策部長	松本	・競争が激しく他に押されているため、現在は余裕がある状況である。

委員 9 番 地域創生課主査	小椋 人羅	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんバターは非常に効果が出ている。今後の何か新たな展開について伺う。</li> <li>・ホエーを使った化粧品開発、サクフレークや混ぜご飯用商品開発に取り組んでいる。総務省申請後でないと返礼品登録できないため、開発と並行して進めている。</li> </ul>
委員 9 番 総合政策部長	小椋 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民への返礼品を知ってもらうプロモーションは考えているか。</li> <li>・商工会の企画で景品利用による PR をしているが、能動的な取組を考えたい。</li> </ul>
委員 6 番 総合政策部長	宮越 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業者からの機械設備確保要望はあるか。</li> <li>・水産みどり課の事業を活用して設備導入をしていると思っている。</li> </ul>
委員 6 番 総合政策部長	宮越 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品申請から許可までの期間はどれくらいか。</li> <li>・以前は年 1 回の事後申請だったが、現在は事前申請制で 3 か月に 1 回申請が可能。長ければ半年待つこともある。</li> </ul>
委員 12 番 総合政策部長	松原 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテが 50%超の状況で、1 年分のストックは確保されているか。</li> <li>・冷凍品は賞味期限が長く、各事業者が相場動向を見て判断している。</li> </ul>
委員 12 番 総合政策部長	松原 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機械導入への町の支援について伺う。</li> <li>・町長も含めて支援することを決めている。財政健全化のため、水産加工業者だけでなく様々な支援策を産業振興部と連携して対応したい。</li> </ul>
委員 6 番 総合政策部長	宮越 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテ選択者のリピーターと新規の割合はどうか。</li> <li>・楽天ふるさと納税（7 割のシェア）では新規とリピーターが半分半分で良いバランスである。</li> </ul>
委員 9 番 総合政策部長	小椋 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地場産品基準の改正頻度について伺う。</li> <li>・年 1 回のペースで改正されている。</li> </ul>
委員 9 番 総合政策部長	小椋 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改正によりリスクのある主力商品はあるか。</li> <li>・毎年申請している中で却下される返礼品もあるが、ほとんどの返礼品は問題なく承認されている。</li> </ul>
委員 9 番 総合政策部長	小椋 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7 号返礼品で宿泊サービスは実際にあるか。</li> <li>・コース料理で年間 4 億 5,000 万円の寄附がある。宿泊と飛行機のセットやキャンプ場の返礼品もある。総務省から頻繁に問合せがあるが、首都圏での知名度向上に必要なため継続している。</li> </ul>
委員 9 番 総合政策部長	小椋 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力の返礼品サービスの状況はどうか。</li> <li>・電気返礼品への関心は高い。鹿追町が先行したが、別海バイオガス発電株式会社と協議中である。運賃がかからず 5 割ルールを満たしやすいため早期返礼品化を目指している。</li> </ul>
委員 12 番 総合政策部長	松原 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホッキ貝の返礼品について伺う。</li> <li>・ホッキもあるが総量がホタテまでいかない。ただし、ほとんどが 5 点評価で人気が高まっている。SNS での PR や新千歳空港での PR も実施している。ボイルしたものが中心である。</li> </ul>
委員 12 番 総合政策部長	松原 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・むいたままの活ホッキは考えないか。</li> <li>・一部事業者で活ホッキを出している。むくのが難しいため、むき方を紹介するクリアファイルを添付している。</li> </ul>
委員 1 番 総合政策部長	市川 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品の品質管理はどこが行っているか。</li> <li>・登録時に必ず試食し、検査代金は町が負担している。悪いレビューが入ったら一旦ページを閉じて原因究明を行う。</li> </ul>
委員 6 番 総合政策部長	宮越 松本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・返礼品により事業者の設備投資・雇用増加の実態はどうか。</li> <li>・大手水産加工業者は浜値の高騰で従業員は増えていないが、肉関係事業者は雇用が増加している。エゾシカ事業者は新工場建設予定である。道の駅では冷蔵商品売上が 118%、入館者数も 114%と増加している。</li> </ul>
委員 3 番	高橋	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタテ以外の返礼品の動画投稿はあるか。</li> </ul>

総合政策部長	松本	・サケの切り身をフレークにする動画が人気で、これがサケフレーク開発のきっかけとなった。SNS で消費者嗜好を把握できる。
委員長 11 番	今西	総合政策部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (2)デジタル地域通貨の運用について
地域政策課主査	岩光	・デジタル地域通貨 OTOMONO について説明する。9 月 1 日から TT ポイントを開始した。8 月の議会だより掲載で 97 件、9 月の広報特集・北海道新聞報道で 1,224 件のダウンロードとなった。飲食店加盟は別海市街地 12 件、尾岱沼 2 件、その他 1 件の計 15 件である。対面設定サポートを実施し 30 件をサポートした。
委員 9 番	小椋	・加盟飲食店の少なさが課題だが、解消に向けた取組はどうか。
地域政策課主査	岩光	・手間の懸念がハードルだが、QR コード読み取りと金額入力のみで簡素な仕組みを周知している。逆に飲食店から加盟希望も増えている。
委員 9 番	小椋	・飲食店側の手数料はかかるか。
地域政策課主査	岩光	・手数料は一切かからず、1 週間後に満額が口座に入金される。
委員 9 番	小椋	・商工会サービス部会との協力は考えているか。
地域政策課主査	岩光	・商工会と相談しながら進めたい。
委員 9 番	小椋	・YY ポイント対象 1,300 人の現在の加入率はどうか。
地域政策課主事	杉本	・昨日 SNS 周知を始めたばかりで申請はまだ来ていない。システムで本人確認しないと年齢情報が取得できないため、対象者数は不明である。
委員 9 番	小椋	・19 歳から 30 歳向けのプロモーションは考えているか。
地域政策課主事	杉本	・全対象者にはがき郵送予定で、一気に増加すると思われる。
委員 9 番	小椋	・イベントポイント等の計画はあるか。
総合政策部長	松本	・理事者から出産祝い金等の現金給付のデジタル化指示がある。住民アンケート回答でのポイント付与も検討している。
委員 16 番	西原	・TT ポイントの有効期限はいつまでか。
地域政策課主査	岩光	・ポイント獲得から 3 か月以内である。
委員長 11 番	今西	・啓蒙活動は重要であり、対面での対応継続を求める。
地域政策課主査	岩光	・デジタルに強い世代とそうでない世代があるため、対面での安心感ある対応を継続したい。
委員長 11 番	今西	11:13 総合政策部所管事務調査終了、休憩。
委員長 11 番	今西	11:22 再開。
委員長 11 番	今西	産業振興部所管事務調査 議事 1 所管事務調査について (3)酪農畜産におけるカーボンニュートラルの取組について
産業振興部長	小野	・所管事務調査案件 1 件、その他案件 1 件を説明する。
農政課主査	佐々木	・別海町バイオマス産業都市構想について説明する。乳用牛ふん尿年間 172 万トンのうち 15% の 27 万トンがバイオガスプラントで処理されている。輸送費コストや消化液利用が進まないことが課題である。

		今年度から新規事業としてバイオマス利活用推進事業を実施している。発酵槽不具合により4-7月は原材料搬入量が減少し、発電量も65%程度となった。
委員長 11番 農政課長	今西 皆川	・事業継続について確認する。
委員 9番 農政課長	小椋 皆川	・5年間予定で、補助額を段階的に下げながら利用促進を図りたい。 ・カーボンニュートラルへの寄与度の現在値・将来値の把握が必要ではないか。 ・排出ガス削減量460トン程度、発電量451メガワット増加を見込んでいたが、施設故障により目標は達成できない見込みである。
委員 9番 農政課長	小椋 皆川	・別海町全体のカーボン排出量と酪農畜産分の把握が必要ではないか。 ・酪農畜産だけでゼロにするのは不可能で、他の方策と組み合わせる必要がある。町全体では所管部と協議が必要である。
委員 9番 産業振興部長	小椋 小野	・長期的なコスト効果把握のため、全体排出量の把握が必要ではないか。 ・町の地球温暖化対策実行計画で2030年51%削減目標があるが、全体の中身が見えていない。総合政策部と議論しながら進める必要がある。実際に遅れているのは確かである。
委員長 11番	今西	産業振興部報告事項 議事2 その他報告事項 (1)産業の動向について
産業振興部長	小野	・産業の動向の概要について説明する。7月末の生産乳量は28万8,000トン（前年比100.4%）、乳代345億円（前年比100%）である。家畜市場取引は頭数3,964頭（前年比89.2%）、金額6億7,200万円（前年比122%）で取引価格が上昇している。生乳出荷農家離脱は18戸、新規就農6戸で差引12戸減少。農家戸数は533戸となった。魚種別水揚げは数量1万9,200トン（前年比124%）、金額116億3,000万円（前年比220%）で前年金額を大幅に超えている。えびまつりは3万4,200人が来場した。施設利用状況は16万8,000人（前年比132%）と好調である。
委員長 11番 農政課長	今西 皆川	・3番草の統計への追加の検討について、提案する。 ・酪農学園大学との包括連携協定について報告する。 8月29日に学術振興・地域社会発展を目的として協定を締結した。平成28年度以降の大学連携農業推進事業の継続として、本町出身教授の退官を機に連携強化を図った。来年度の調査研究について打合せ中である。
商工観光課主幹	上杉	・ふるさと交流館温泉掘削工事について報告する。 8月8日時点で780メートルに達し、800メートル時点で流量・温度確認を行う予定である。最終的に1,100メートルまで掘削し、取水位置を決定する。機械故障により工期を10月30日まで延長した。
委員長 11番	今西	・ふるさと交流館については今後の調査事項で詳しく扱う。産業振興部関連の調査を終了する。
委員長 11番	今西	11:48 産業振興部所管事務調査終了、休憩。
委員長 11番	今西	13:00 再開。
委員長 11番	今西	建設水道部所管事務調査 議事1 所管事務調査について

		(4)町道等の整備及び維持管理について
建設水道部長	外石	・本定例会における議案及び委員会付託事件はない。閉会中の継続事件調査事件から、町道等の整備及び維持管理について事業課長が説明し、報告事項として令和7年度建設工事等の発注状況について管理課長が説明する。
事業課長	佐竹	・令和7年度道路関係予算について説明する。 事業費合計は16億7,368万2千円である。内訳は国庫支出金6億4,575万円、地方債9億2,540万円、一般財源1億253万2千円である。 財源について、農林水産省、国土交通省、防衛省所管の補助事業を実施している。基盤整備促進事業は国55%・町45%負担、社会資本整備道路交付金事業と橋梁長寿命化補修事業は国60.5%・町39.5%負担、防衛施設周辺道路整備事業は国70%・町30%負担、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業は充当率90%から95%である。 地方債は辺地対策事業債と過疎対策事業債を活用し、充当率100%、元利償還金の交付税算入率は辺地80%、過疎70%である。 道路整備には多大な費用がかかるため財源確保が課題である。今後も各種補助事業や地方債を活用し継続的に事業を進めていく。
委員 6番 事業課長	宮越 佐竹	・社会資本整備道路交付金事業の採択率と、過疎債充当により採択件数が増えるかについて伺う。 ・令和7年度の社会資本整備総合交付金事業の内示率は24.8%と大幅に低下している。要求国費1億7,423万9千円に対し、内示は4,325万2千円である。橋梁メンテナンス事業は100%内示を受けている。 過疎地域設定により過疎対策事業債が活用可能となり有利な起債が使えるようになったが、路線自体の要求に変更はない。
委員 9番 事業課長	小椋 佐竹	・補助率は固定か年によって変わるか、地方債9億2,540万円のうち実際に町債にかかる部分はいくらか。 ・基盤整備促進事業55%と防衛施設周辺道路整備事業70%は固定である。社会資本整備と橋梁長寿命化は基本55%だが財政力指数等による補正で60.5%となっている。 地方債については約20%から30%程度が町の債務となる。
委員長 11番 事業課長	今西 佐竹	・現在のペースで道路メンテナンスが維持できるか。 ・昭和50年から60年に整備した舗装の老朽化が進んでおり、肌感覚では間に合っていない状況で応急処置をしながら繋いでいる。
委員長 11番 事業課長	今西 佐竹	・今後の財源確保と町独自予算での取組について伺う。 ・補助事業が活用できない路線については工事のグレードを下げて予算をかけずに延長を確保できる工法を検討している。資材・労務費上昇により工事進捗は落ちているが、道路整備計画に沿って使える補助事業を探し、有益な起債を活用しながら整備していく。
委員 9番 事業課長	小椋 佐竹	・管理部分のボリュームが増えていくという認識で合っているか。 ・維持管理が増えていくのは間違いない。砂利道の舗装化と併せて2次改修が近年増えてきている。
委員長 11番 事業課長	今西 佐竹	・町道の舗装化率をエリア別に確認できるか。 ・エリア別データはないが、町全体はホームページの「データで見る別海町」で確認できる。令和6年度データで町道舗装化率69.54%、農道舗装化率39.55%である。
委員長 11番	今西	建設水道部報告事項

		議事 2 その他報告事項 (2)建設工事の発注状況について
管理課長	入田	・令和 7 年度建設工事等発注状況を報告する。 8 月末現在、一般会計で 79 件、25 億 1,973 万 2,200 円、水道事業会計 21 件、1 億 7,407 万 5 千円、下水道等事業会計 5 件、9,991 万 3 千円、一般会計分 1 件、2,238 万 5 千円となっている。 建設水道部全体では昨年度より 6 件減の 106 件、請負金額は 2 億 3,764 万 6,800 円増の 28 億 1,610 万 5,200 円である。
委員長 11 番	今西	13:20 建設水道部所管事務調査終了、休憩。
委員長 11 番	今西	13:27 再開。
委員長 11 番	今西	総務部報告事項 議事 2 その他報告事項 (3)令和 7 年度各町税課税状況について
総務部長	伊藤	・所管事務調査はないが、令和 7 年度町税課税状況と町たばこ税に関する制度について税務課から報告する。
税務課主幹	武田	・令和 7 年度各町税課税状況を報告する。 個人町民税は納税義務者 8,172 人、合計税額 10 億 8,800 万円で前年比 113.4%である。固定資産税は納税義務者 5,666 人、合計税額 11 億 8,200 万円で前年比 100.4%である。軽自動車税は課税台数 1 万 578 台、合計税額 5,600 万円で前年比 101.7%である。国民健康保険税は合計 9 億 7,400 万円で前年比 113.0%である。
		総務部報告事項 議事 2 その他報告事項 (4)町たばこ税について
税務課主幹	武田	・町たばこ税について、市町村たばこ税の税収偏在均衡化のため、たばこ消費基礎人口 1 人当たりの税収が全国平均の 2 倍を超えた市町村は超過分を都道府県に交付する制度がある。本町は交付金額到達まで約 5,000 万円の余裕がある状況である。
総務部長	伊藤	・別海町はまだ余裕があり道への交付はない見込みである。地方税法改正等を踏まえ適切に対応していく。
委員長 11 番	今西	13:38 総務部所管事務調査終了、休憩。
委員長 11 番	今西	13:41 再開。
委員長 11 番	今西	経営管理部報告事項 議事 2 その他報告事項 (5)基金の債券運用について

経営管理部長	寺尾	<p>・上程中の補正予算や条例改正等について確認があれば回答する。基金の債券運用について財政課主幹から説明する。</p> <p>・基金の債券運用を開始した。背景として、ふるさと応援寄附金増加により基金残高が積み上がり、特に子ども・子育て応援基金は当面取崩し予定のない資金が相当額ある。国債・地方債利率上昇により定期預金より有利な運用環境となっている。</p> <p>運用方針は安全性最優先で、国債・地方債・政府保証債など信用度が高く元本償還確実な債券に限定する。</p> <p>9月5日に東京都債5年債を4億円購入、利率年1.268%である。5年間運用で普通預金比約2,130万円の増収が見込まれる。</p> <p>子ども・子育て応援基金残高約18億3千万円のうち14億円を上限として、取崩し予定に影響しない範囲で5年債と2年債を組み合わせて購入していく計画である。</p>
財政課主幹	高橋	
委員長 11番	今西	
委員長 11番	今西	
		<p>・基金運用については今後の調査事項に加えるかを委員会協議会で検討する。</p> <p>・13:50 閉会</p>